

【調査レポート】 トランプ関税政策に関する沖縄県内事業者 578 社調査
～現下の影響は限定的も「今後何らかの影響がある」が半数超～

（ 要 旨 ）

- ・ 米国のトランプ政権が発表した各国に対する包括的な関税政策により、各国経済へ大きな悪影響をもたらすとの懸念が世界中で広がっている。当社では、県内事業者の米関税政策への認識を可視化するため、(株)琉球銀行と共同で沖縄県内の事業者 578 社へアンケート調査を実施し、課題や求められる対策について考察した。
- ・ 米関税政策とは、全ての国からの輸入品に対して一律 10%の関税を課す「ベースライン関税」と、対米貿易黒字が大きい国に対しさらに高い「相互関税」を課す、というものである。国際通貨基金が 2025 年の世界経済成長見通しを引き下げたほか、日本を含め金融市場も乱高下するなど、米国の政策の発表を受けた反応は大きい。
- ・ 沖縄県の産業構造の特徴として、第二次産業の構成比が小さく、第三次産業の構成比が大きいことが挙げられる。また、製造品などの輸出は小規模だが、消費財や資源の多くを輸入に依存する傾向が強い。したがって沖縄県内事業者は関税政策による直接的な影響を受けにくい、観光関連産業を中心とするサービス業は、各国の景気動向や地政学リスク、為替レートの変動などの影響を受けやすいと考えられる。
- ・ 調査結果から、米関税政策による県内事業者への影響は現時点で限定的だが、今後影響が出ると予想する事業者は半数を超え、その多くが悪影響を懸念していることがわかった。現時点で影響を受けている事業者からは、市場の混乱による販売量・機会の減少、コスト増加、また一方では、円高による仕入れ価格の低下という多面的な影響が確認された。
- ・ 回答者へのヒアリングを通して、海外取引の無い事業者でも、取引先を通じた商流により間接的に為替等の影響を受ける場合があることがわかった。一方、輸入を行う事業者では、米国のアジア周辺国に対する高関税政策により、行き場を失った資機材の安価での仕入れや、新しい取引先の開拓につながるのではと期待する声もあがった。
- ・ 米関税政策の影響は複雑で広範囲にわたり、かつ長期間に及ぶものと考えられる。県内では直接的影響のある事業者が少ないため、今後の想定や対策をたてることも困難であろう。アンケート結果では「マイナスの影響があると予想」する回答が半数近い一方、「対策を検討している」という回答は 3 割程度にとどまった。将来的な影響を懸念しつつも、どう対策を講じればいいのかわからないという現状が明らかになった。
- ・ 県内事業者が取り得る対策として、①情報収集の継続と体制整備、②行政、金融機関等の支援制度の活用、③価格転嫁戦略の検討、④コスト構造の見直し、⑤販路の多角化を挙げた。短期間での対応は困難だが、米関税政策に限らず、経営上のリスク分散・低減のために検討が求められる。
- ・ トランプ政権は関税政策を発表した後も、発動の一時停止や中国に対する関税率の引き下げなど、その方針を目まぐるしく変更してきた。今後の動向についても引き続き注視が必要であり、貿易取引の有無にかかわらず、情報収集を怠らず、金融機関や各種団体、行政機関と連携を図りながら、必要に応じた対策を早期に検討していくことが重要である。

目次

1. はじめに	1
2. 米関税政策の概要及び反応	
(1) 米関税政策の概要	1
(2) 政策の発表を受けた国際的な反応と市場動向	1
3. 統計データからみた沖縄県内への影響	
(1) 沖縄県の産業構造	3
(2) 県内の貿易取引の概況	4
4. 県内事業者へのアンケート調査結果	
(1) 回答者の属性	7
(2) 米関税政策に対する認識	8
(3) 米関税政策による影響	8
(4) 米関税政策による影響（海外取引の有無による比較）	9
(5) 具体的な影響	12
(6) 今後の対応策	13
(7) 求められる支援策	14
5. 県内事業者が抱える課題と考えられる対策	
(1) 課題	16
(2) 考えられる対策	16
6. 最後に	18

1. はじめに

2025 年 4 月 2 日、米国のトランプ政権は、各国に対する包括的な関税政策を発表した。足元では、同政策が各国経済へ大きな悪影響をもたらすとの懸念が世界中で広がっている。国際貿易の促進や為替の安定を目的とする国際通貨基金（以下、IMF）は、貿易摩擦の激化などを理由に、2025 年の世界経済成長見通しを 1 月時点の 3.3%から 4 月時点で 2.8%に引き下げた。予想通りとなればコロナ禍の 2020 年以来の鈍い伸びとなる。

日本においては、主要産業である自動車産業や素材産業などへの影響が大きく懸念されている。一方で沖縄県内においては、米国向けの輸出企業は少なく、直接的な影響は大きくないとみられる。しかしながら、為替相場や金利をはじめとする金融市場の変動、さらには各国経済への影響を通して、今後沖縄県内の経済活動も何らかの間接的な影響はあるものと推測される。

こうした背景を踏まえて当研究所では、現時点で予想されるリスクと影響を把握することを目的に、株式会社琉球銀行と共同で沖縄県内の事業者にアンケート調査を実施した。本レポートにおいてはまず米関税政策の概要と、その政策発表を受けた国際的な反応と市場動向を確認する。次に沖縄県の経済構造および貿易取引の現状を概観し、米国との経済的な結びつきや特徴をみる。そのうえでアンケート調査の結果を踏まえながら、県内企業が米関税政策をどう受け止めているかを可視化し、県内企業の課題や求められる対策について考察した。

2. 米関税政策の概要及び反応

(1) 米関税政策の概要

米関税政策の内容は、全ての国からの輸入品に対して一律 10%の関税を課す「ベースライン関税」と、対米貿易黒字が大きい国に対しさらに高い「相互関税」を課す、というものである。

そもそも関税とは、外国から輸入される商品に対して、国が輸入者に課す税金のことを指す。経済産業省によると、その主な機能は①財源機能（国庫収入の確保）、②国内産業保護機能、③貿易歪曲効果是正機能（ダンピングなど不公正な貿易慣行に対する制裁措置）、があると定義されている¹。米国の関税政策は、これらの機能を通して恒常的な貿易赤字の是正を図るとともに、国内産業の活性化や国家安全保障を強化すること等が狙いとなっている。

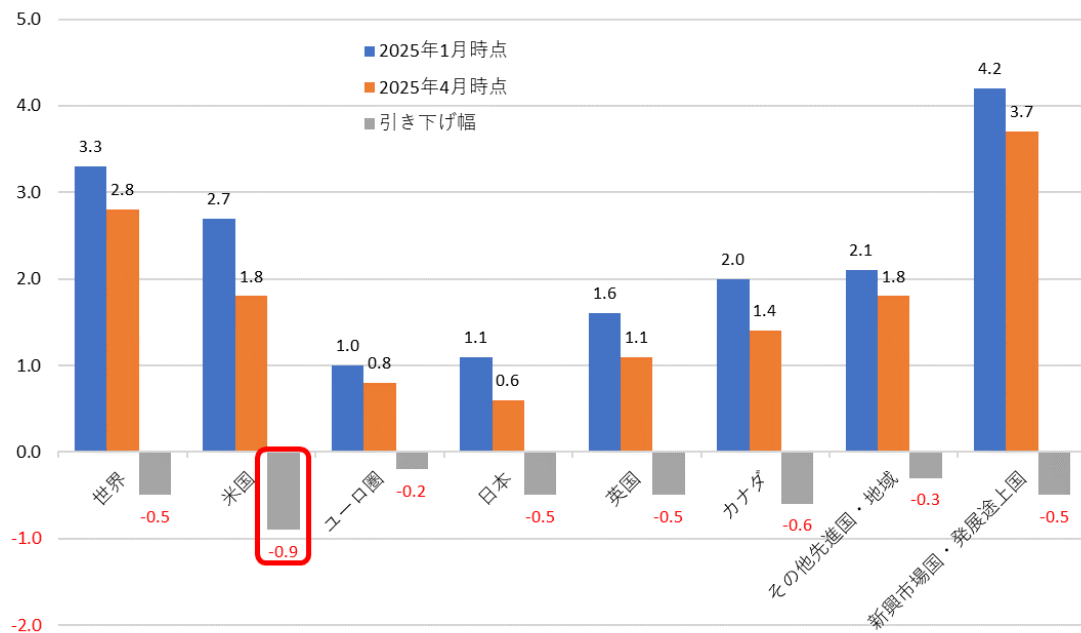
結果として、同政策は輸出国にとって経済的なダメージをもたらす。なぜなら米国への輸出品に高関税率が課されることにより、米国内での価格競争力が損なわれ、輸出量の減少が見込まれるからである。あるいは仮に、輸出業者が関税の影響を一部でも吸収するために輸出価格を引き下げた場合には、企業収益の悪化を通じて、やはり輸出国にとってマイナスの影響が出ることになる。

(2) 政策の発表を受けた国際的な反応と市場動向

米関税政策の発表を受け、IMF は 4 月時点で 2025 年の世界経済見通しを引き下げた（図表 1）。中国に対する関税引き下げ（5/12）公表前であることには留意が必要だが、米国の成長率予測も 0.9%ポイント引き下げられており、米国自体への影響も大きいとみられている。IMF はその背景を「関税政策により不確実性が高まっており、企業の投資抑制や消費支出の減速を招いている」と指摘している。米国内において輸入品の価格上昇によるインフレ圧力やサプライチェーンの混乱などが顕在化し、マイナスの影響をもたらす可能性が高いことが考えられる。

¹ 経済産業省「関税に関する報告書（第 4 章）」

図表 1：2025 年世界経済見通し成長率予測（IMF）

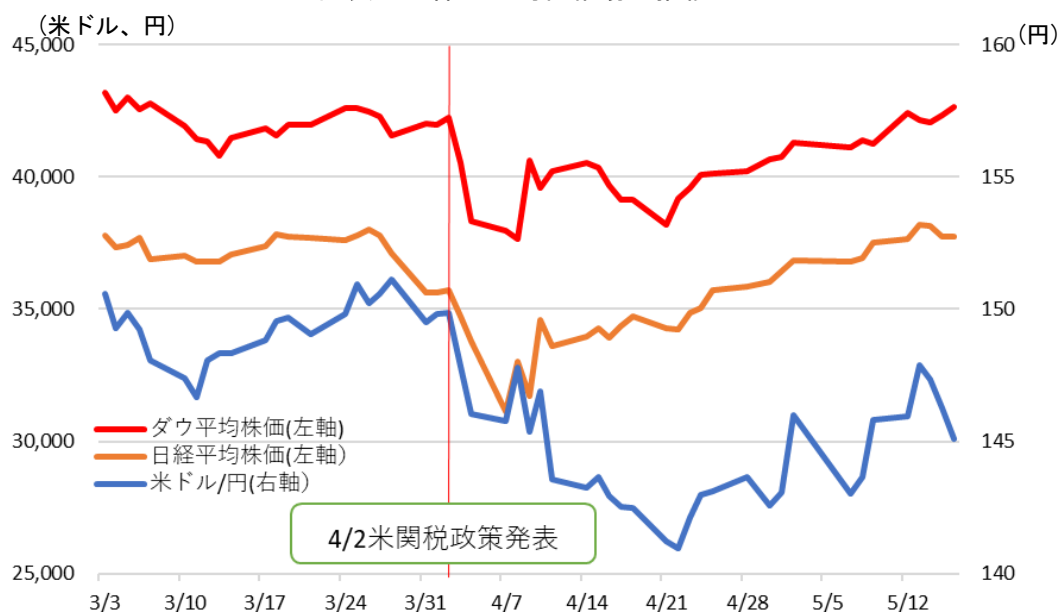


（出所）国際通貨基金（IMF）のホームページより当社にて作成

また副次的な影響として、トランプ政権が関税政策を打ち出したことにより金融市場、特に為替相場が大きく円高に反応した（図表 2）。米国経済への懸念やリスク回避の動きが背景にあると思われるが、為替相場が円高に進めば、本県においてはインバウンドの減少と、日本人観光客の国内旅行から海外旅行へのシフトを誘発し、県内の観光関連産業にとっては悪影響となりかねない。一方で、輸入業者にとっては輸入コストが低下するなど、その影響も様々である。

また株価も米関税政策の発表後に一時、大きく変動した。株式市場が低迷すると消費者心理の悪化につながり、これも観光関連産業にとってマイナスの影響となる場合があるだろう。

図表 2：株式・為替相場の推移



出所：為替は琉球銀行公表仲値、株価は日本経済新聞および S&P Global ホームページより当社作成

3. 統計データからみた沖縄県内への影響

(1) 沖縄県の産業構造

はじめに、沖縄県の産業構造について、県内総生産および国内総生産（GDP）に占める産業別の構成比から確認する（図表3）。

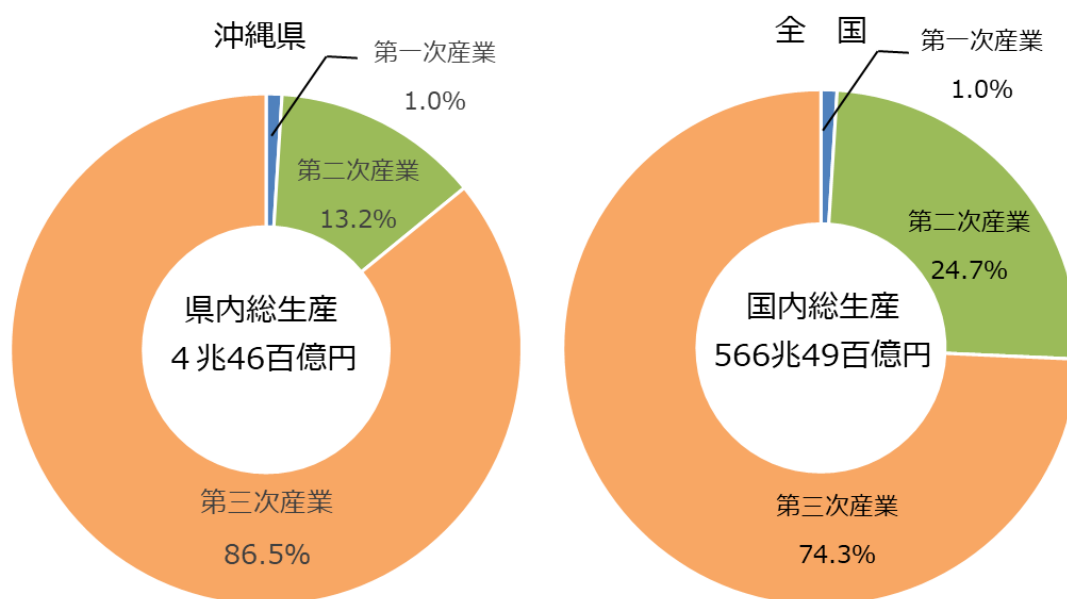
まず、農業、畜産業、水産業といった第一次産業の割合は、沖縄県内では約1.0%となっている。これは全国平均とほぼ同等の水準にある。気候・地理的特性から特産品の生産は存在するものの、産業全体としての規模は小さく、国際的な農産物市場や関税政策との直接的な関連性は限定的であると考えられる。

次に、鉱業、建設業、製造業に代表される第二次産業の構成比を見ると、沖縄県では13.2%となっている。これは全国平均と比較して10ポイント以上低く、特に製造業の規模が小さいことが特徴である。本土の大規模な工業地帯とは異なり、沖縄県には加工貿易や重厚長大型産業に基づく製造拠点がほとんどないことから、輸出入の比重も低いといえよう。

一方で、第三次産業は県内総生産の86.5%を占めており、観光関連産業を中心とするサービス産業が沖縄経済を牽引しており、特に国内外からの観光需要への依存度が高いことが特徴である。

以上のように、沖縄県の産業構造は、製造業を基盤とする地域に比べて、関税政策による製造品価格の変動が少ないことから、直接的な影響を受けにくいと思料される。他方、第三次産業の占める割合が大きいことから、各国の景気動向や地政学的リスク、為替レートの変動などが経済全体に与える影響があることが考えられる。

図表3：沖縄県と全国の産業構造比較



（出所）沖縄県「R4 年度（2022 年度）県民経済計算」、内閣府「R4 年度（2022 年度）国民経済計算」より当社作成

※各項目の割合を端数処理しているため合計が合わない場合がある、以降の図表も同様

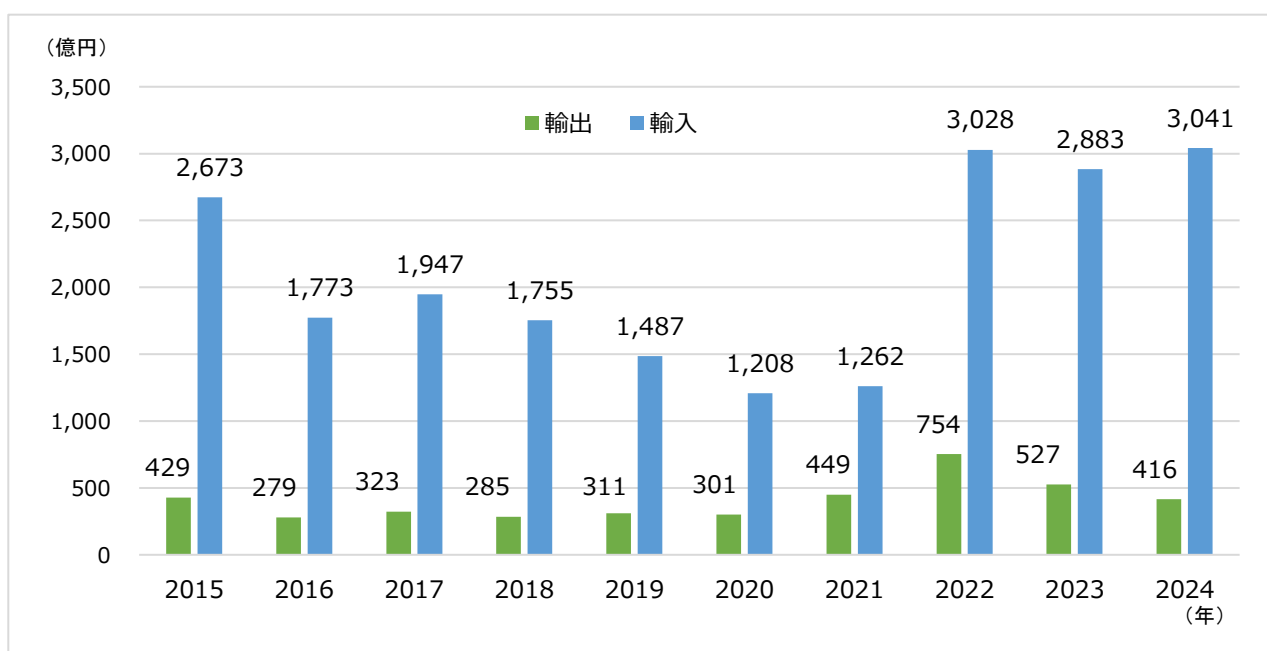
(2) 県内の貿易取引の概況

① 沖縄県内の輸出入取引の状況

沖縄県の貿易構造は、その産業的背景と密接に関連している。前述のとおり、県内における製造業の比率は低く、産業構造上、加工貿易型の輸出入取引は限定的である。このような事情から、輸出入額は総じて小規模にとどまる一方、県民生活や観光関連産業に不可欠な消費財・資源の多くを域外からの輸入に依存する傾向が強い。

具体的に輸入額の推移を見ると、2020 年から 2021 年にかけては新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞等により、一時的な減少が見られた(図表 4)。しかしながら 2022 年度以降は経済活動の再開とともに輸入額が大幅に増加し、2024 年には 3,041 億 21 百万円に達している。この回復傾向は、観光業や飲食産業の需要回復への対応のほか、資源価格の高騰と円安が影響していると考えられる。

図表 4：沖縄県内の輸出入総額の推移

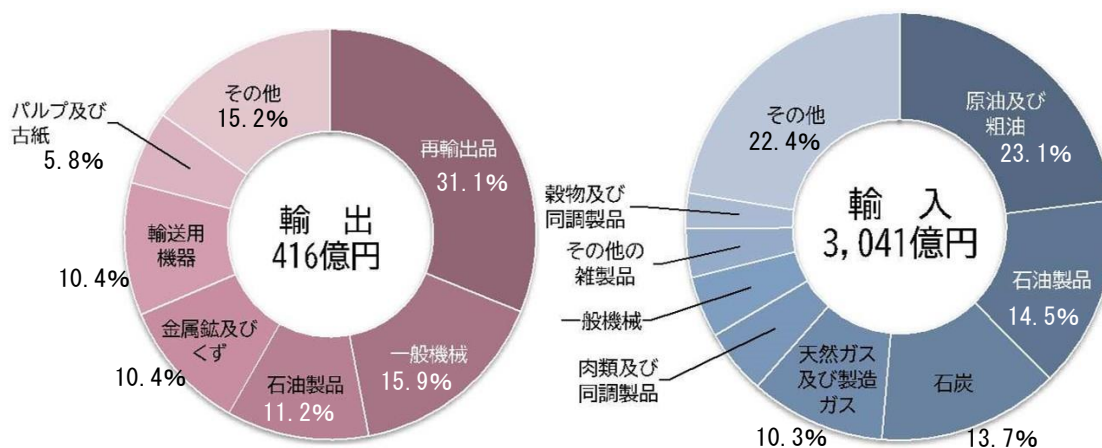


(出所) 沖縄地区税関「管内貿易概況」

輸入品目の構成をみると、「原油および粗油」が 23.1%、「石油製品」が 14.5%、「石炭」が 13.7%を占めており、鉱物性燃料が全体の 61.6%を構成している(図表 5)。これは、県内のエネルギー需給構造が国外からの輸入に依存していることを示している。また、冷凍肉類、果物、飲料などの食料品輸入も多く、観光客や外食需要に支えられた消費構造も映し出される。

一方で輸出の状況をみると、金額規模は概ね 300～500 億円の範囲で推移している。2022 年に一時的な増加がみられたものの、2023 年および 2024 年には連続して減少し、2024 年は 416 億 14 百万円にとどまった。輸出品目の内訳としては、「再輸出品」が 31.1%、「一般機械」が 15.9%、「石油製品」が 11.2%を占めており、再輸出の比率の高さが目立つ。再輸出とは、一度輸入された品目が再び国外へ輸出される中継的な取引を指し、沖縄が地理的にアジア諸国と本土を結ぶ位置にあることから、中継貿易の拠点として一定の機能を果たしていることが読み取れる。

図表 5：沖縄県の輸出と輸入の品目別内訳（2024 年）

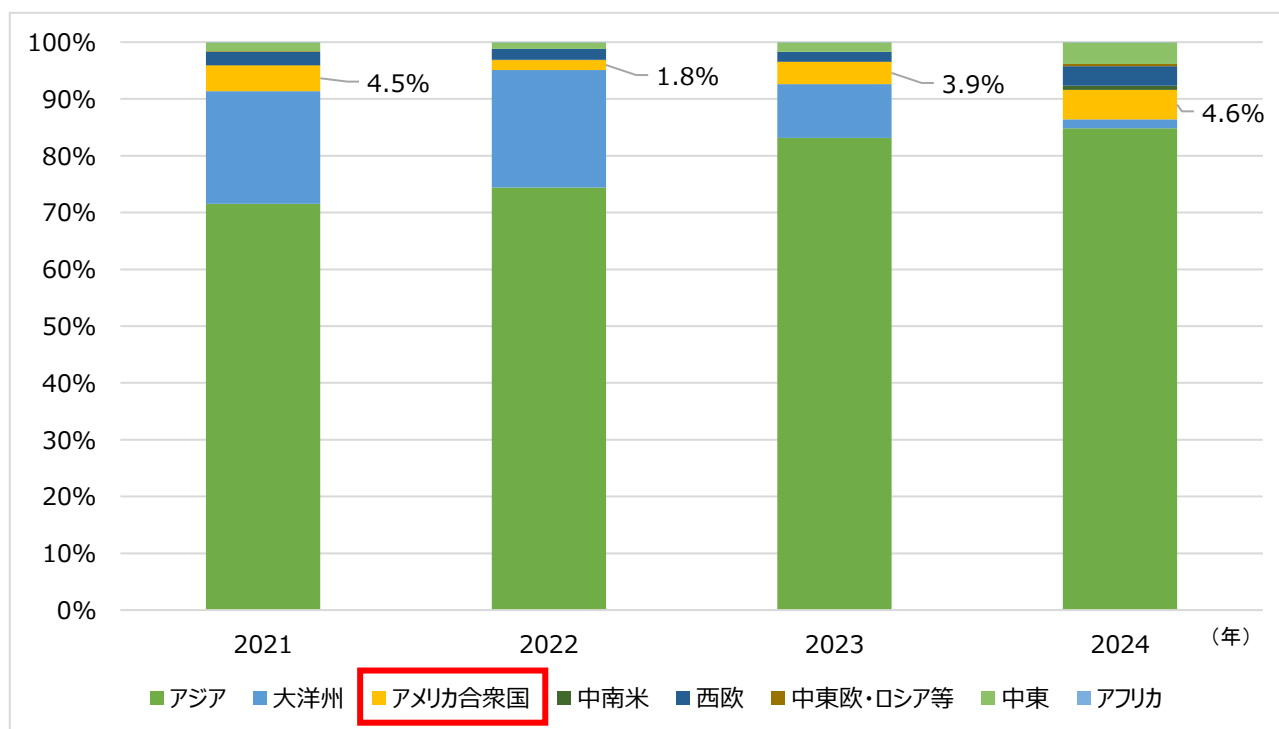


（出所）沖縄地区税関「管内貿易概況」より当社作成

② 沖縄県の国・地域別の輸出状況

国・地域別の輸出先をみると、アジア地域への輸出が全体の 70%以上を占めており、これに大洋州（オーストラリア・ニュージーランド）が続く。米国向け輸出は一貫して全体の 5%未満にとどまっており、沖縄県の輸出構造において米国市場の比重は相対的に極めて低い（図表 6）。

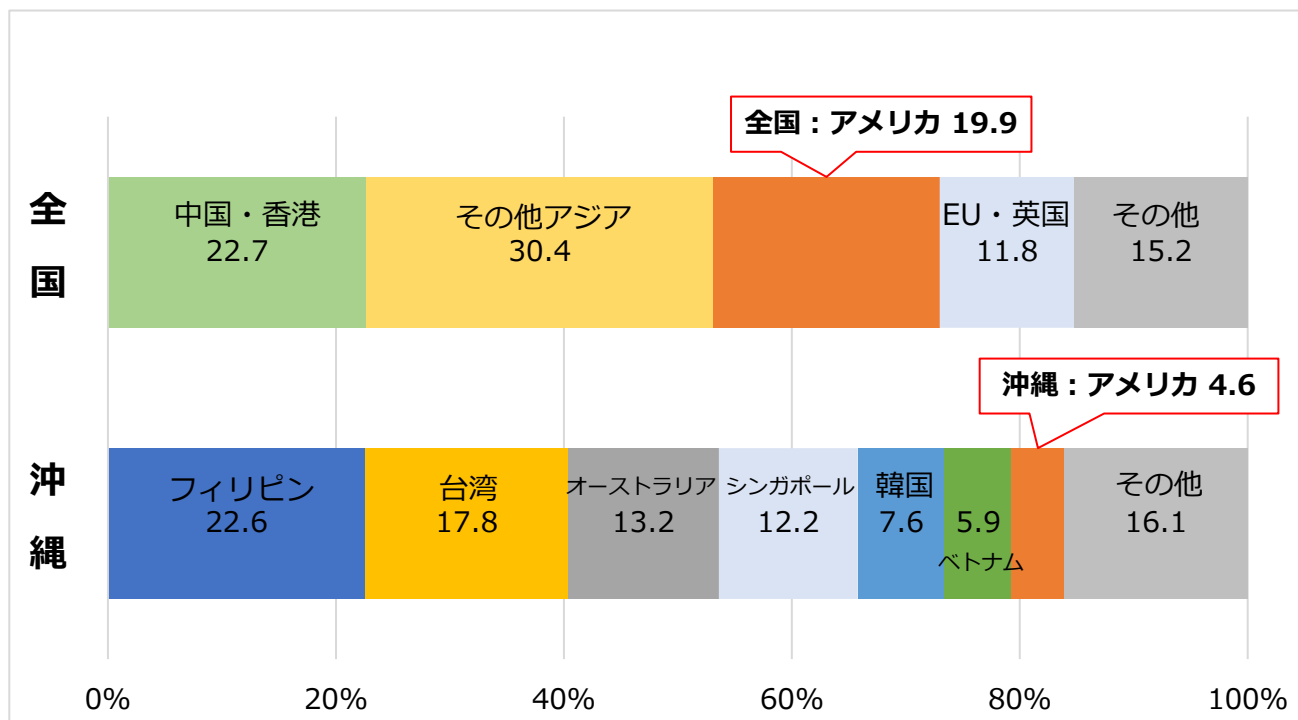
図表 6：沖縄県の国・地域別の輸出状況の推移



（出所）沖縄地区税関「管内貿易概況」より当社作成

また、2024 年のデータを全国平均と比較すると、全国における米国向け輸出割合が 19.9%であるのに対し、沖縄県は 4.6%にすぎず、明らかに対米依存度が低いことが確認できる。(図表 7)。

図表 7：全国と沖縄の国・地域別の輸出状況の比較（2024 年）



(出所) 沖縄地区税関「管内貿易概況」、財務省「貿易統計」より当社作成

米国が関税引き上げを行った場合、再輸出や一般機械など一部の品目では対米輸出が存在するため、下振れするリスクは否定できない。しかしながら、輸出自体が少なく、また、輸出全体に占める米国向けの割合が低水準にとどまっている点を考慮すれば、沖縄経済に与える直接的な影響は限定的であると考えられる。

むしろ、今後注視すべきは、輸入依存型の産業構造が、世界的な景気動向の変動のほか、エネルギー価格の高騰や為替レートの急変に対して脆弱である点であり、沖縄県経済にとっては、輸出に対する関税リスクよりもその間接的な影響の方が、地域経済の安定性に与える影響は大きいといえる。

4. 県内事業者へのアンケート調査結果

ここからは、現時点で予想される米関税政策によるリスクと影響を把握するため実施した、県内事業者へのアンケート調査の結果を示す。アンケート概要は以下の通りである。

- アンケート調査期間：2025.4.22（火）～2025.5.16（金）
- 調査対象：（株）琉球銀行 取引先
- 回答方法：担当者が事業者を訪問し、QRコード等が掲載された依頼書を配布
WEB形式での回答
- 回答数：578
- 質問内容：
 - 回答事業者の基本情報…8問（選択式） 例）資本金、従業員数、売上高など
 - 関税に関する質問…6～7問
（回答内容により質問数変動。うち5問は選択式、2問は記述式）
例）関税の影響の有無、今後の対応策、行政への要望など

（1）回答者の属性

回答者の属性別の構成比は以下の通りである（図表8）。

図表8：アンケート回答者の属性

【資本金】	n	%
1,000万円以下	299	51.7%
1,000万円超 — 5,000万円以下	224	38.8%
5,000万円超 — 1億円以下	35	6.1%
1億円超	20	3.5%
総計	578	100.0%

【売上高】	n	%
5,000万円以下	98	17.0%
5,000万円超 — 1億円以下	48	8.3%
1億円超 — 5億円以下	218	37.7%
5億円超 — 10億円以下	77	13.3%
10億円超	137	23.7%
総計	578	100.0%

【従業員数】	n	%
10人以下	200	34.6%
11 — 20人	134	23.2%
21 — 50人	132	22.8%
51 — 100人	54	9.3%
101人以上	58	10.0%
総計	578	100.0%

【業種】	n	%
農・林・漁業・鉱業	10	1.7%
建設業	159	27.5%
製造業	52	9.0%
電気・ガス・水道	17	2.9%
卸売業	49	8.5%
小売業	47	8.1%
金融・保険業	2	0.3%
不動産業	78	13.5%
運輸業	15	2.6%
情報通信業	7	1.2%
医療・福祉業	23	4.0%
宿泊業	11	1.9%
飲食業	18	3.1%
サービス業他	90	15.6%
総計	578	100.0%

【海外取引の有無】	n	%
有	75	13.0%
無	503	87.0%
総計	578	100.0%

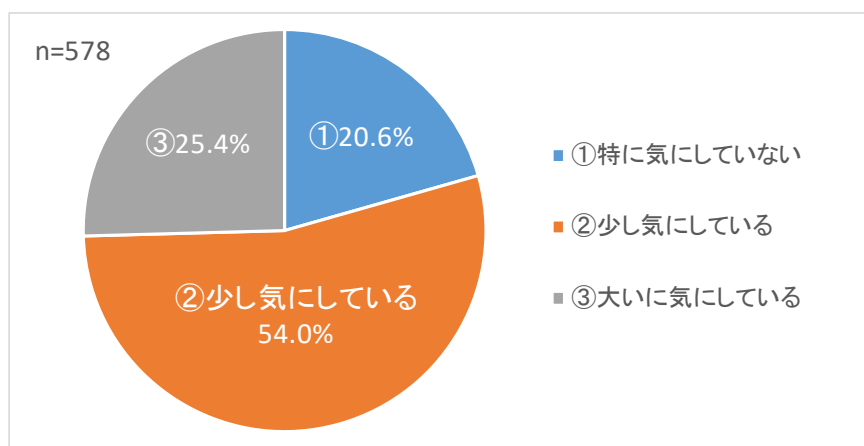
【海外取引の内訳】	n	%
輸出	20	26.7%
輸入	39	52.0%
輸出入両方	16	21.3%
総計	75	100.0%

（出所）アンケート結果より当社作成

(1) 米関税政策に対する認識

米関税政策に対する認識の度合いを確認する（図表 9）。回答者のうち、「特に気にしていない」と回答した先が 20.6%、「少し気にしている」が 54.0%、「大いに気にしている」が 25.4%となった。関税について「気にしている」と答えた先が 8 割程度を占め、多数の事業者が米国関税の動向に関心があることが示された。

図表 9：米関税政策に対する認識



（出所）アンケート結果より当社作成

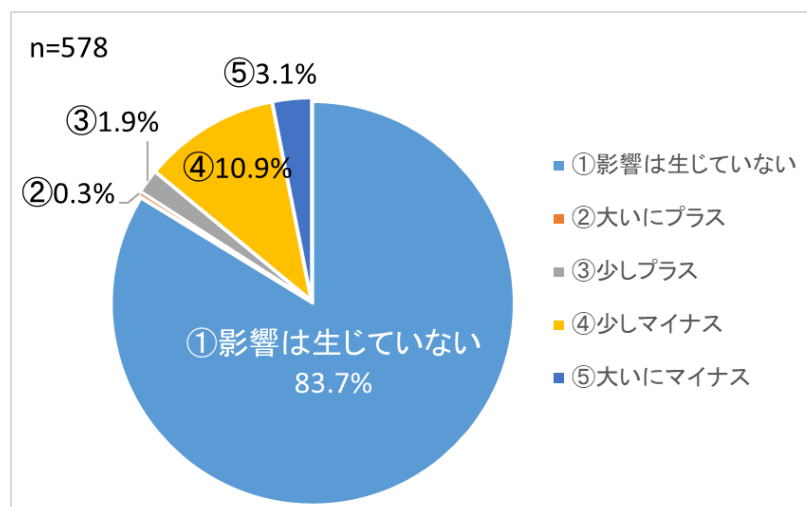
(2) 米関税政策による影響

アンケート調査時点における米関税政策が与える現在の影響と今後の影響を確認する。

① 現在の影響

米関税政策による現在の影響について確認した（図表 10）。調査時点の足元においては「影響は生じていない」と回答した先が 83.7%となった。一方で 16.3%が「現在影響がある」と回答したが、その中で「マイナス」の影響が出た先は 14.0%、「プラス」の影響があると答えた先は 2.2%となった。

図表 10：米関税政策による現在の影響



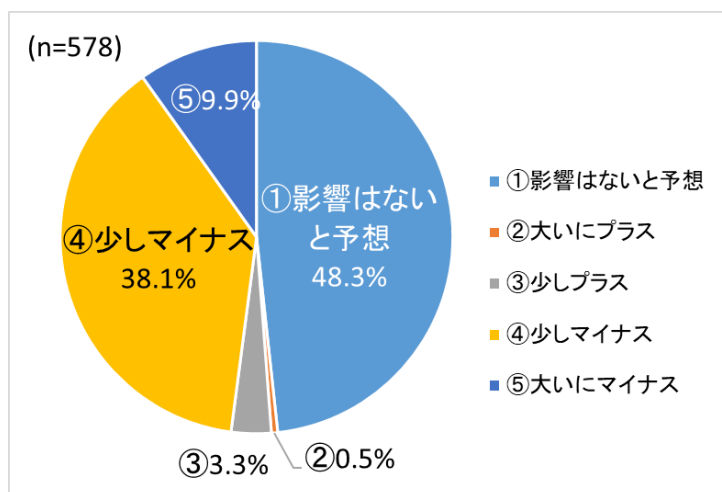
（出所）アンケート結果より当社作成

② 今後の影響

続いて、米関税政策による今後の影響について確認する（図表 11）。「影響はないと予想」と回答した先は 48.3% となった。一方、影響があるとした先は 51.7% となり半数を超える先が何らかの影響があると考えていることがわかった。

影響があるとした先のうち、「プラス」の影響を予想した先は 3.8%、「マイナス」の影響を予想した先が 48.0% となり、多くの事業者が経営への悪影響を懸念していることがみてとれる。

図表 11：米関税政策による今後の影響予想



（出所）アンケート結果より当社作成

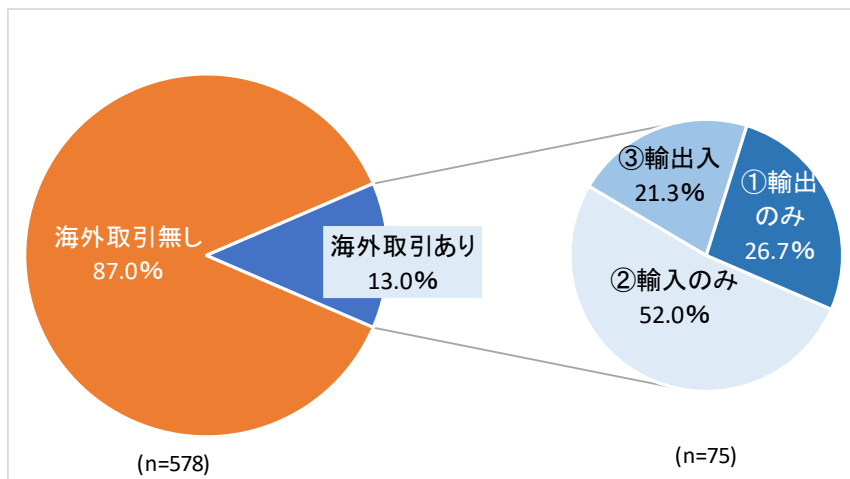
（3） 米関税政策による影響（海外取引の有無による比較）

海外取引の有無別に、これまで見てきた影響等について確認する。

回答事業者の海外取引の有無を確認すると、「海外取引あり」と回答した先が 13.0%、「海外取引無し」と回答した先が 87.0% となった（図表 12）。

そのうちの海外取引のある 75 社の取引内容は、「輸出のみ」が 26.7%、「輸入のみ」が 52.0%、「輸出入どちらもあり」が 21.3% となり、海外と輸入取引を行っている事業者が比較的多いことが見て取れる。

図表 12：海外取引の有無



（出所）アンケート結果より当社作成

① 現在の影響

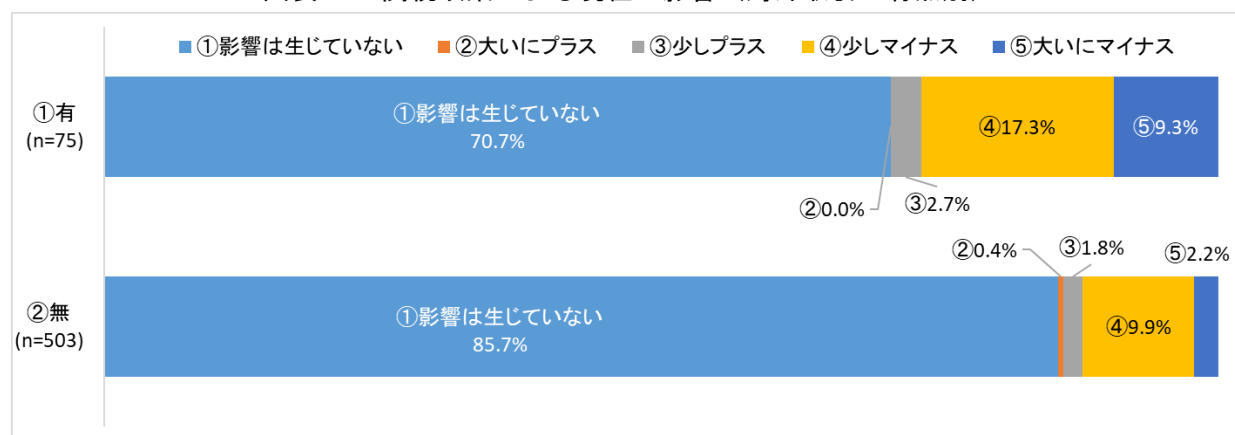
米関税政策による現在の影響を海外取引の有無別で確認する（図表 13）。

海外取引がある事業者で「影響は生じていない」と回答した先は 70.7%、「少しプラス」が 2.7%、「少しマイナス」が 17.3%、「大いにマイナス」が 9.3%という結果であった。海外取引がある事業者のうち 3 割程度が、すでに何らかの影響が出ていることがわかる。

一方、海外取引無しの事業者は 85.7%が「影響なし」、「大いにプラス」が 0.4%、「少しプラス」が 1.8%、「少しマイナス」が 9.9%、「大いにマイナス」が 2.2%であった。海外取引の無い事業者の 1 割以上にもマイナスの影響が及んでいる。

現在影響が出ている事業者へヒアリングを行ったところ、為替変動による影響が大きいという回答が多数あった。海外取引を行っていないと回答した事業者でも、県内・県外事業者を通した商流により間接的に海外取引が発生し、同様に為替の影響を受けていることが多いとわかった。また、目下の原材料高騰に伴う製品の値上げラッシュにより、消費者の買い控えがみられ、マイナスの影響があることも聞かれた。

図表 13：関税政策による現在の影響（海外取引の有無別）



（出所）アンケート結果より当社作成

② 今後の影響

以下で、米関税政策による今後の影響予想を海外取引の有無別で確認する（図表 14）。海外取引ありの事業者の 37.3%が「影響はないと予想」、「少しプラス」と予想する事業者は 4.0%、「少しマイナス」は 44.0%、「大いにマイナス」が 14.7%であった。海外取引のある事業者の 6 割程度が、「マイナス」の影響があると予想している。

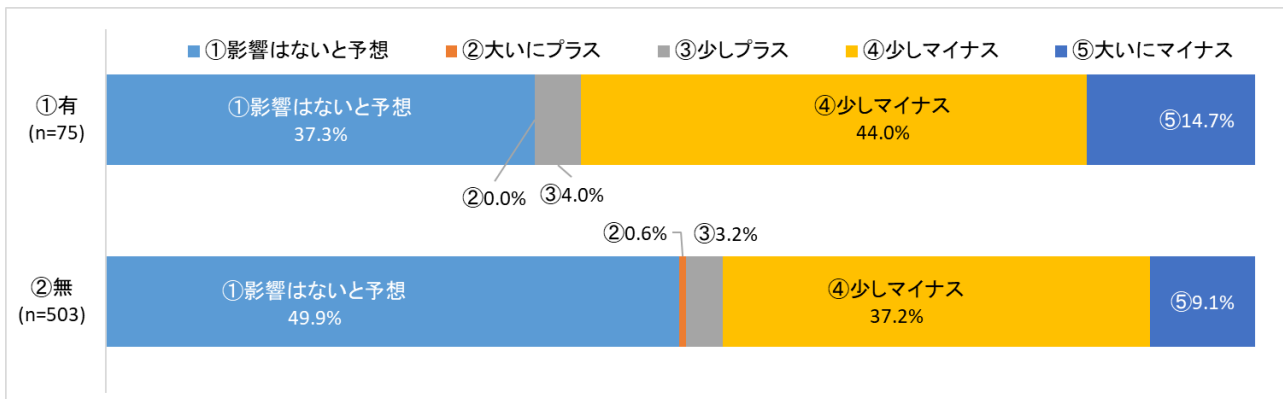
また、海外取引無しの事業者で「影響はないと予想」する事業者は 49.9%、「大いにプラス」は 0.6%、「少しプラス」は 3.2%、「少しマイナス」は 37.2%、「大いにマイナス」は 9.1%であった。海外取引の無い事業者も半数以上が何らかの影響があると予測しており、間接的な影響を懸念していることがわかる。

米国への輸出を行う事業者にヒアリングを行ったところ、現在は目立った影響はないものの、今後米国国内での取引価格が高くなり販売が鈍る、または取引先の縮小を懸念しているとの声が寄せられた。また、米国との貿易が無い事業者からも、米国のアジア周辺国に対する高関税政策により、行き場を失った他国の安い商品が日本国内へ流入し、販売価格の低下や価格競争の激化を引き起こすのではないかと懸念しているという声が聞かれた。

一方で「プラス」の影響を予想した事業者からは、上述した米国のアジア周辺国に対する高関税政策により、資機材を安く仕入れることができる、または新しい取引先の開拓につながるのではと期待する声も

あがった。

図表 14：米関税政策による今後の影響予想（海外取引有無別）



（出所）アンケート結果より当社作成

③ 米関税政策による影響（業種による比較）

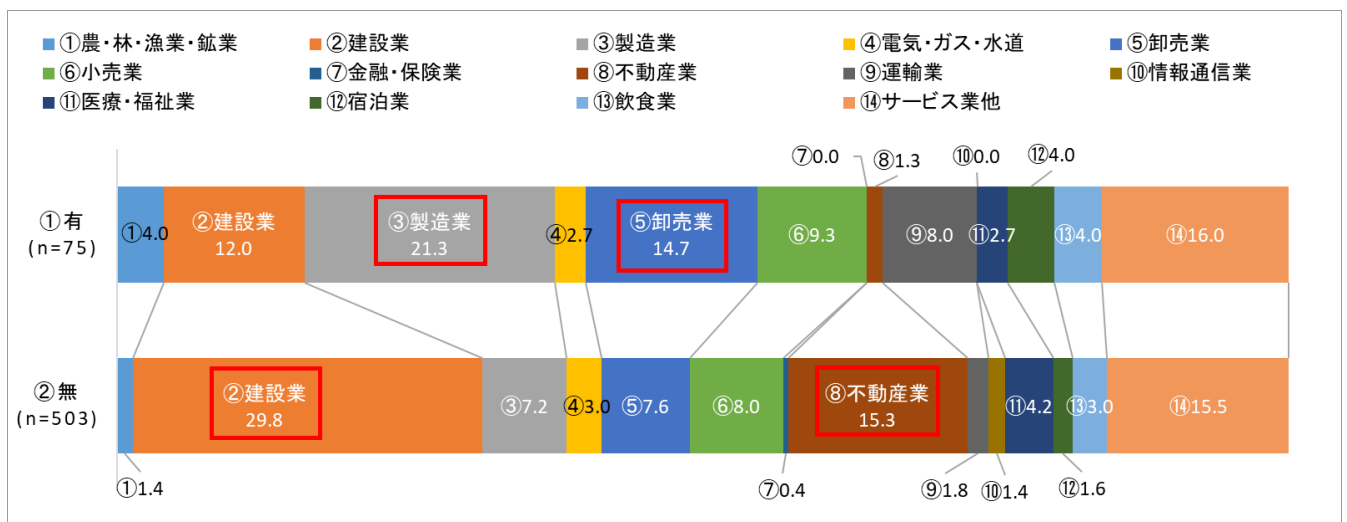
海外取引の有無別で業種の割合を確認する（図表 15）。海外取引ありと回答したのは「製造業」や「卸売業」が多く、海外取引無しと回答したのは「建設業」や「不動産業」が多いことがわかる。それに伴い、業種によって影響度合いが異なることも予想される。

製造業者へのヒアリングでは、原材料のほとんどが海外からの輸入に頼っており、原産国が米国ではないものも、為替の影響を大きく受けるという声が聞かれた。また、国外への輸出も行っており、今後の米国向けの取引への懸念も示された。

卸売業者へのヒアリングでは、直接的な影響はないものの、米関税政策をはじめとする為替の動向が不安定であるため、海外向けの事業を行う取引先に対する商品提案が難しくなっているとの意見もあった。

一方、海外取引の少ない業種である不動産業からは、プラスの影響を期待する声が聞かれた。「米関税政策により円高が進行することで、他業種の仕入価格が安くなり、経済の活況を促すのではと予想する。不動産業は直接的な影響はないものの、県内景気が活気づくことにより間接的に活性化するのは」との見方であった。

図表 15：業種別海外取引の有無

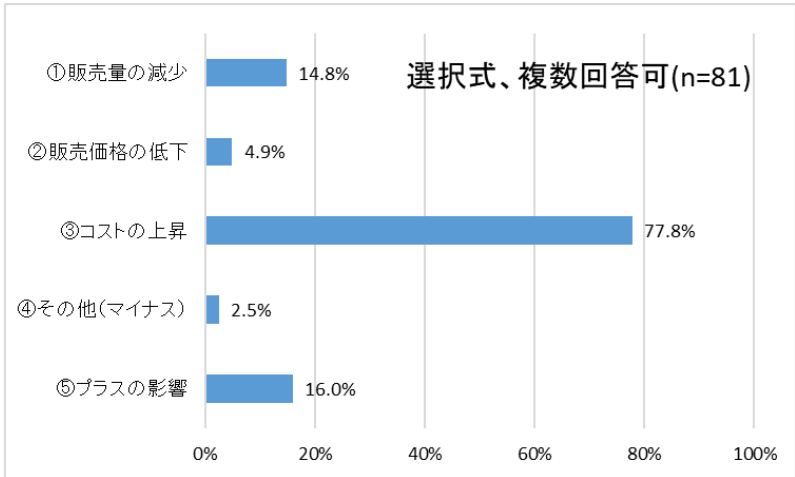


（出所）アンケート結果より当社作成

(4) 具体的な影響

米関税政策による現在の影響について確認する（図表 16・17）。アンケート結果をまとめると、「コストの上昇」と回答した先が 77.8%と最も多かった。次いで「プラスの影響」があると回答した先が 16.0%、「販売量の減少」と回答した先が 14.8%と続いた。

図表 16：米関税政策による影響の内訳



（出所）アンケート結果より当社作成

具体的な例として、「その他」と回答した先では「製品の供給遅延」や「市場の混乱による保有資産の値下がり」などのコメントが見られた。また「プラスの影響」を回答した先からは、「円高により仕入価格が低下し利益につながった」との声が聞かれた。

図表 17：米関税政策による影響のコメント例

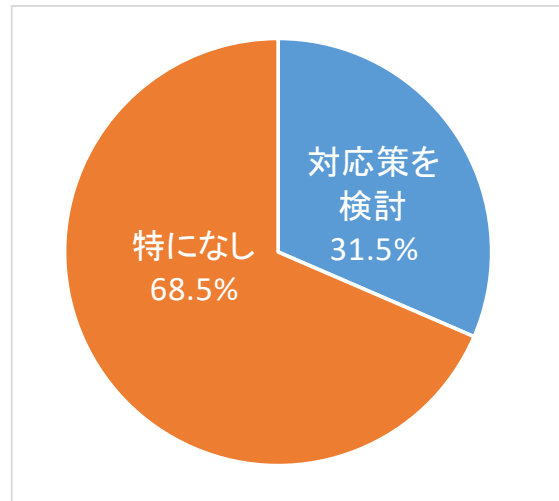
販売量の減少	・ゴールデンウィークが想定よりも低稼働（サービス業他） ・施主業績悪化による受注機会の喪失（サービス業他） ・販売先のバリュエーションの減少（サービス業他） ・不動産売買に顧客が慎重（不動産業） ・輸送依頼の減少（運輸業）
販売価格の低下	・為替の影響により販売価格低下（運輸業）
コストの上昇	・購入する車両の販売価格の上昇（医療・福祉業） ・ガソリン代増加（医療・福祉業）
その他(マイナス)	・対米措置で中国のレアアース輸出規制によりメーカーが製造調整に入り、供給遅延の発生。売上計上までの見込み不透明化（サービス業他） ・運用で、株価の値下がり（医療・福祉業）
プラスの影響	・仕入価格の低下で利益増加（電気・ガス・水道業）

（出所）アンケート結果より当社作成

(5) 今後の対応策

各事業者の今後の対応策をまとめた（図表 18）。今後の対応策は、「特になし」の先が 68.5%、「対応策を検討」と回答した先が 31.5%であり、現在は動向を見守っているという事業者が多数であった。

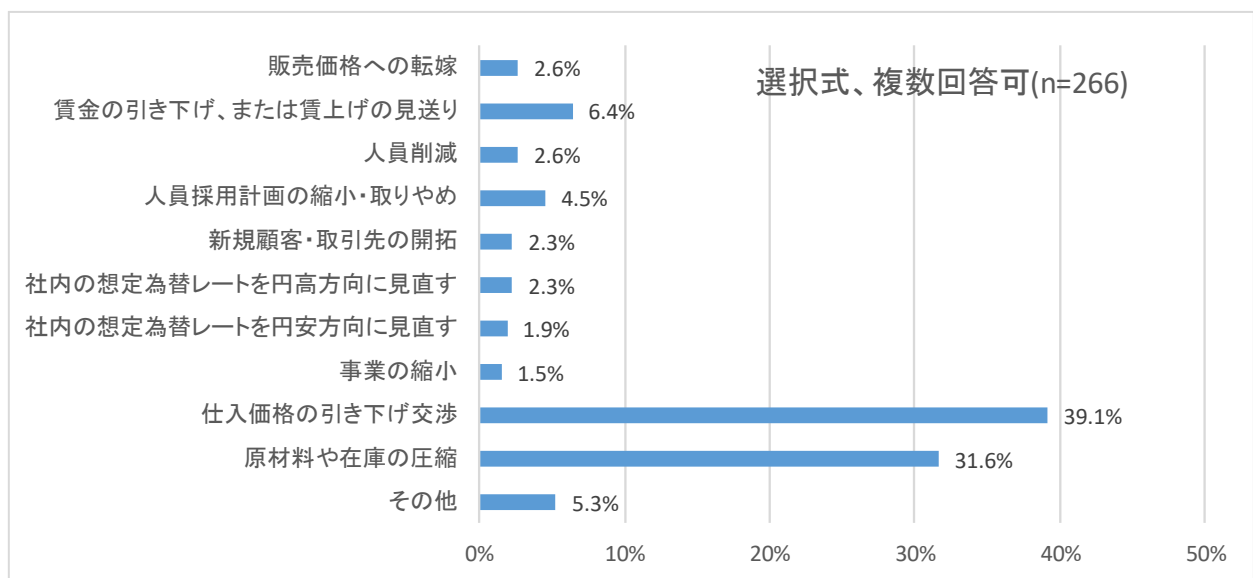
図表 18：今後の対応策の有無



（出所）アンケート結果より当社作成

「対応策を検討」と回答した先の、今後の具体的な対応策は図表 19 の通りである。「仕入価格の引き下げ交渉」を行うとの回答は 39.1%、「原材料・在庫の圧縮」を検討するとの回答が 31.6%となり、経費削減を念頭においた対応策の必要性を感じていることがわかった。また、一部の事業者からは「販売価格への転嫁」を検討しているとのコメントも見られた。

図表 19：検討している今後の対応策



（出所）アンケート結果より当社作成

(6) 求められる支援策

① 行政

行政へ求める支援策について、アンケート結果をまとめた(図表 20)。それぞれの業界に対する支援の要望も多い中で、インフラや燃料費の高騰による支援が必要との意見が業界を問わず多数あがった。

沖縄県は製造業が少ないという産業構造を背景に、輸送費の高騰による経費・物価上昇、景気の冷え込みを気にする意見が見られる。また、賃上げや雇用維持のための補助金、県民の生活支援策への言及など、沖縄県民の消費活動を損なわないような支援策を求めるコメントも複数の事業者から寄せられた。

図表 20：行政へ希望する支援策（自由記述）

支援策	・物価高騰への対策(医療・福祉業、農・林・漁・鉱業、建設業、不動産業他多数) ・県民の生活支援(建設業、不動産業、飲食業、情報通信業他多数) ・沖縄独自の政策の模索(建設業) ・賃上げ支援策(建設業) ・中小企業向けの割引制度(情報通信業) ・住宅取得補助などの景気刺激策(建設業) ・観光産業に影響が出た場合、旅行クーポンや助成金等の支援策(運輸業) ・タイムリーな情報提供と支援策創設(製造業) ・海外プロモーション費用、海外渡航費の支援(製造業)
補助金等	・関税の影響を受けた分の補助(建設業、製造業、小売業、農・林・漁・鉱業) ・燃料費補助(建設業、電気・ガス・水道業、サービス業他) ・インフラ利用料の補助(電力等)(情報通信業、サービス業他) ・雇用維持のための補助金(建設業、サービス業他) ・海上運賃の支援(製造業、小売業) ・各市町村インバウンド向け施設の建設、観光関係の事業所への補助金(小売業) ・国内製造拠点応援資金(不動産業)
税金	・減税(卸売業、建設業、飲食業、サービス業他、農・林・漁・鉱業、他多数) ・泡盛同様に、他業種についても売り上げに応じた税金の格差の創設(電気・ガス・水道業)
その他	・輸入、輸出に偏らない国内及び県内産供給拡大(電気・ガス・水道業、卸売業) ・低利子の運転資金の融資(建設業・宿泊業) ・情報提供(建設業、製造業) ・輸送コスト削減のため、県内の海上輸送会社及び航空会社への燃料費等の恒久的な支援枠(サービス業他) ・原料調達を県外、海外に依存する県内製造業のための支援策(製造業) ・公共工事に関わる資材高騰の価格転嫁の支援(卸売業) ・豚肉の県外輸出規制の解除(卸売業) ・飛行機(海外)の就航数の維持(サービス業他) ・自動車産業の保護(卸売業)

(出所) アンケート結果より一部抜粋し、当社作成

② 金融機関

金融機関へ求める支援策は以下の通りである（図表 21）。最も多く見られたのは金利に関する意見であった。短期融資などの金利引下げ、または今後の金利の据置きを要望する声が見られる。また、米関税政策による資材などの仕入価格上昇に備え、融資枠の増大や融資条件の緩和、制度融資の創設などを希望する意見もあがった。県内金融機関では相談窓口を設置していることにも触れ、どのような事業者が対象になるのか、あるいは他社の相談内容の具体例などがわかれば相談窓口も利用しやすい、というコメントも見られた。

図表 21：金融機関へ希望する支援策（自由記述）

金利	・金利引下げ（建設業、製造業、電気・ガス・水道業、小売業他多数） ・金利据置き（農・林・漁・鉱業、電気・ガス・水道業、不動産業、医療・福祉業他多数）
融資	・米関税引き上げによる影響が出た場合の無利子または低金利の融資（農・林・漁・鉱業、建設業他多数） ・セーフティーネット等の制度を拡充（建設業） ・影響を受ける企業への資金繰り支援（農・林・漁・鉱業） ・融資条件の緩和（建設業、製造業、卸売業、小売業） ・融資枠の増大（建設業、電気・ガス・水道業）
支援策	・よくある相談とそれに対する金融機関でできる対応方法などを公開（建設業） ・トランプ関税に対する対策の説明会の開催（建設業） ・今回の調査結果や今後の影響についての情報提供（建設業、サービス業他） ・経営分析、M&Aアドバイス（建設業、卸売業） ・間接的（時間差）な影響の場合でも、相談・支援窓口の設置（情報通信業） ・海外、県外からの情報に基づき影響の範囲をタイムリーな情報提供（飲食業） ・イベントごとへのお声かけ。販売機会の斡旋（医療・福祉業） ・事業分析等、業況把握のうえ定例の話し合いの場の開催（建設業） ・必要な際には融資、補助金、助成金等の相談受付（サービス業他） ・補助金情報の提供（サービス業他）

（出所）アンケート結果より一部抜粋し、当社作成

5. 県内事業者が抱える課題と考えられる対策

(1) 課題

米関税政策の影響は複雑で広範囲にわたり、かつその影響が長期間に及ぶと考えられる。特に沖縄県内の事業者にとっては、直接的な影響が少ないとみられているだけに、具体的にどのようなことが発生し得るのかを想定することが難しく、それゆえに対策を立てることも困難な状況であろう。それがアンケートの結果にも表れており、先行きの「影響はないと予想」が約5割、「対策は予定していない」が約7割を占める結果となっている。これは「自社への影響はないだろう」という楽観と、「何が起こるか分からない」「何をしたいか分からない」という不安が入り交ざったものと思われる。

しかし、米国からの輸入品であっても、実は‘メイド・イン・チャイナ’であった、という可能性も少なくない。また米国からの輸入品に、中間財として他国から米国に輸入されたものが使用されている、というケースもあるだろう。こうした製品は関税の影響によって価格の上昇、あるいは米国からの輸入が困難になるなど、最終的にはサプライチェーンに混乱を来す可能性もある。

また、将来的には世界的な景気後退が引き起こされる可能性も否定できない。消費マインドの低下により観光業やサービス業への影響や、企業収益の悪化などにより、沖縄経済全体に影響する可能性もある。

こうした状況を踏まえると、たとえ目の前に明確な影響がみえていなくても、将来に備えたリスク管理の視点が重要である。現時点のみならず、中長期的な観点からあらゆる状況に備えて、様々な事を想定しておくことが肝要である。

(2) 考えられる対策

米関税政策が世界経済に与える影響は大きい。また遅かれ早かれ、その影響は沖縄にも波及する可能性が高い。ただ、現時点でその影響を詳細に予想し、有効な対策を講じることは非常に困難であるが、県内事業者が取りうる対策として、以下のようなことが挙げられる（図表 22）。

図表 22：県内企業が取りうる対策

①	情報収集の継続と体制整備
②	支援制度の活用
③	価格転嫁戦略の検討
④	コスト構造の見直し
⑤	販路の多角化

出所：リゅうぎん総合研究所

① 情報収集の継続と体制整備

日々変化する不確実性が高い状況のなか、企業が適切に対応していくためには、各種報道や業界のネットワークなどを通じ、常に最新で正確な情報を収集し把握しておくことが不可欠である。また、その情報をもとに、必要な場面で機動的に経営判断ができるような体制を整えていく必要があるだろう。

② 支援制度の活用

国や県、金融機関等においては、米関税対策として事業者向けの相談窓口が設置されている。また資金繰りを支援する制度も用意されている。これらの公的支援策を的確に把握し、必要に応じて積極的に活用することも有効な手段である。国や県などが実施している支援策は以下の通りである（図表 23）。

図表 23：相談窓口一覧

設置機関	窓口名称
経済産業省	「米国関税対策ワンストップポータル」
沖縄総合事務局 経済産業部	「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」
沖縄総合事務局 農林水産部	「米国関税措置等に伴う日本企業相談窓口」
沖縄県 商工労働部	「米国による関税措置の影響に関する県内事業者向け相談窓口」
沖縄振興開発金融公庫	「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」
商工中金那覇支店	「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」
沖縄県信用保証協会	「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」
各商工会議所	「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」
沖縄県商工会連合会	「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」
沖縄県中小企業団体中央会	「米国による関税措置の影響に関する県内事業者向け相談窓口」
沖縄県よろず支援拠点	「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」
中小企業基盤整備機構沖縄事務所	「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」
(公財)沖縄県産業振興公社 中小企業支援センター	「米国による関税措置の影響に関する県内事業者向け相談窓口」
(株)琉球銀行	「米国関税措置等に伴う県内事業者向け相談窓口」
(株)沖縄銀行	「米国関税措置等に伴う事業者向け相談窓口」
(株)沖縄海邦銀行	「米国の関税措置等に関する相談窓口」

(出所) 各機関 HP より当社にて作成

また、資金繰り支援策としては、沖縄県は 2025 年 5 月 14 日、県制度融資の「中小企業セーフティネット資金」において、米国政府の関税強化の影響を受けた中小企業者等を融資対象に含めることを発表した²。

また財務省および金融庁は政府系金融機関に対し、「特別相談窓口等を通じて、対象要件が緩和されたセーフティネット貸付の活用を積極的に提案」することを求めている³。緩和内容は、関税の影響を受けた事業者であれば、売り上げが減少していなくても制度の対象とされたほか、対象事業者の拡大など、事業者がより制度を利用しやすいように間口が広げられた。

③ 価格転嫁戦略の検討

関税によりコストが増加する場合には、その増加分を販売価格に反映させる「適正な価格転嫁」が必要である。または商品の付加価値を高めることで価格競争力の維持を図ることが求められる。

④ コスト構造の見直し

関税の影響を最小限に抑えるために、原材料や部品の調達先を米国以外の国に切り替えるなど、サプライチェーンの再構築の検討を行うことも必要である。

⑤ 販路の多角化

特に輸出事業者においては、米国など特定の地域への依存度を下げるため、アジアやヨーロッパ市場な

² 沖縄県中小企業団体中央会 HP 2025.05.14 「【沖縄県】米国政府の関税強化により影響を受けた事業者に対する中小企業セーフティネット資金の適用について（通知）」

³ 金融庁 HP 「米国の関税措置に伴う影響を踏まえた対応について（加藤財務大臣兼金融担当大臣談話）」

ど複数の販路を確保することが必要であろう。

上記のうち③～⑤については短期間での対応は困難だが、米関税政策に限らず、経営上のリスク分散・低減を図るうえで、中長期的な視点から検討する価値は十分にあるといえる。

一例として、自動車産業など製造業を抱える群馬県においては、既に「群馬県米国関税総合対策本部」が設置されており、県知事を本部長として、県庁内の全ての部局長が構成員として参加している⁴。同対策本部の下では「米国関税対策会議」の開催により行政機関をはじめ地元金融機関や経済団体が一堂に会し、情報共有や支援の在り方について意見交換が実施されている。また、支援策の一覧をわかりやすく整理・公開するほか、米国関税措置を契機とした生産性向上や販路拡大といった企業の体質強化を後押しするため、説明会や個別相談会も開催されている。

こうした取り組みは、関税対応にとどまらず、地域企業の競争力強化や健全な経営基盤の構築にもつながっていくだろう。今後は沖縄県内においても、事業者が新たな展開をする際の支援策の提供や、県内関係者が情報共有できる仕組みづくりも求められよう。

6. 最後に

本レポートでは沖縄県の産業構造や貿易取引の状況を概観したうえで、米関税政策に対する県内事業者の認識を確認した。

沖縄県内における第二次産業が占める割合は低く、特に製造業の規模は小さい。また米国への輸出額は輸出全体の5%未満にとどまっており、米関税政策が沖縄県にもたらす直接的な影響は限定的と言えよう。

ただし今回実施したアンケート調査の結果を見ると、「海外取引がある」と回答した割合は13%に過ぎないが、全体の半数近くが今後「マイナスの影響がある」と予想しており、貿易取引の有無にかかわらず間接的な影響を懸念している事業者が多いことが確認できた。一方で、今後の対応については、全体の7割が「特になし」と回答しており、先行きの不透明感に対する不安を抱えつつも、具体的な対応策を立てられずにいる現状が明らかになった。

トランプ政権は関税政策を発表した後も、発動の一時停止や中国に対する関税率の引き下げなど、その方針を目まぐるしく変更してきた。今後の動向についても引き続き注視が必要であり、貿易取引の有無にかかわらず、情報収集を怠らず、金融機関や各種団体、行政機関と連携を図りながら、必要に応じた対策を早期に検討していくことが重要である。

地域金融機関としても、米国の関税政策の動向に注視しつつ、関係する最新情報を適宜提供するとともに、取引先企業の声に丁寧に耳を傾け、経営上の不安や課題を共有しながら対応していくことが求められよう。当行グループにおいても、地域の事業者が不確実な経済環境のなかで安定した事業運営を続けられるよう、迅速で的確なサポートを実施していきたい。

最後に、本件調査に際して（株）琉球銀行取引先の578先より回答をいただき、一部の事業者の方にはヒアリングを通して幅広いご意見をいただきました。ご協力を頂いた皆様に、心より感謝申し上げます。

以上

（株）りゅうぎん総合研究所 取締役調査研究部長 安仁屋 宗哲
研究員 中地 紀咲

⁴ 群馬県 HP「群馬県米国関税総合本部について」